

株 主 各 位

大阪市中央区安土町二丁目3番13号
株 式 会 社 き ち り
取締役社長 平 川 昌 紀

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年9月26日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。
敬 具

記

1. 日 時 平成25年9月27日（金曜日）午後1時
 2. 場 所 大阪市中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアール大阪2階『クリスタルルーム』
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、ご来場ください。）
 3. 目的事項
報告事項 第15期（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kichiri.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kichiri.com/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成24年7月1日から  
平成25年6月30日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、新政権の経済・金融政策への期待感から円安・株高が進み、国内の景況感は改善の兆しが見られたものの、中国の経済停滞等の海外景気に対する不安感や円安による原材料価格の高騰など、依然として先行きは不透明な状況となっております。

外食業界においては、新政権への期待感から景気回復が囁かれる中、依然、雇用環境や個人所得の改善には至っておらず、また消費税率引き上げなどの個人所得への先行き不透明感等により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような経済環境のもと、当社は関西・関東ともに堅調に推移する既存店に加え、主力業態である「Casual Dining KICHIRI」、「いしがまやハンバーグ」を中心に、関東エリアへ積極的に出店を進めております。また、平成25年3月22日には、今後の更なる成長を企図して東京証券取引所市場第二部への上場を果たしております。

そして、精米機世界トップシェアを誇る食品加工機総合メーカーである株式会社サタケをはじめとした各分野のリーディングカンパニーに加え、福岡県「はかた地どり」の生産者である「農事組合法人福栄組合」との業務提携を行い、プラットフォームを活用したビジネスモデルを確立することで、企業基盤の更なる強化と新たな企業価値の創造に努めてまいりました。

その結果、当事業年度における売上高は、6,224百万円（前期比7.8%増）、営業利益565百万円（前期比27.3%増）、経常利益605百万円（前期比20.1%増）、当期純利益344百万円（前期比33.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において当社が実施しました設備投資の総額は586百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

|          | 業 態                     | 店 舗 名                          | 開設月・<br>業態変更月 |
|----------|-------------------------|--------------------------------|---------------|
| 新規<br>出店 | 「Casual Dining KICHIRI」 | K I C H I R I<br>渋谷宮益坂下        | 平成24年9月       |
|          | 「まなや」                   | 渋谷<br>まなや                      | 平成24年11月      |
|          | 「オクラノハナ」                | オクラノハナ                         | 平成24年11月      |
|          | 「いしがまやハンバーグ」            | いしがまやハンバーグ<br>横浜ポルタ            | 平成25年1月       |
|          | 「いしがまやハンバーグ」            | いしがまやハンバーグ<br>ららぽーと横浜          | 平成25年4月       |
|          | 「おむすびのGABA」             | おむすびのGABA                      | 平成25年5月       |
|          | 「Casual Dining KICHIRI」 | K I C H I R I<br>SHINJUKU WEST | 平成25年5月       |
|          | 「いしがまやハンバーグ」            | いしがまやハンバーグ<br>MARK IS みなとみらい   | 平成25年6月       |
|          | 「Casual Dining KICHIRI」 | K I C H I R I<br>錦糸町           | 平成25年6月       |
| 業態<br>変更 | 「Osteria Orobianco」     | Osteria Orobianco              | 平成25年4月       |
|          | 「Buono Napoli」          | Buono Napoli                   | 平成25年4月       |
|          | 「福栄組合」                  | 福栄組合                           | 平成25年6月       |

③ 資金調達状況

当事業年度においては、株式会社りそな銀行から121百万円及び株式会社三菱東京UFJ銀行から100百万円の借入れによる資金調達をしております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 12 期<br>(平成22年6月期) | 第 13 期<br>(平成23年6月期) | 第 14 期<br>(平成24年6月期) | 第 15 期<br>(当事業年度)<br>(平成25年6月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 4,995,365            | 5,285,855            | 5,777,161            | 6,224,982                       |
| 経 常 利 益(千円)    | 123,639              | 181,692              | 503,931              | 605,244                         |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 41,527               | 38,456               | 257,967              | 344,386                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 5,094.18             | 4,753.55             | 159.70               | 70.08                           |
| 総 資 産(千円)      | 2,694,154            | 2,826,483            | 2,741,072            | 3,034,054                       |
| 純 資 産(千円)      | 732,664              | 756,050              | 1,019,650            | 1,354,694                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 88,844.67            | 94,023.90            | 621.38               | 267.10                          |

(注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成24年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

第14期においては、この分割が期首に行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

第15期においては、この分割が期首に行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。なお、第14期を遡及修正した場合の「財産及び損益の状況」における1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりであります。

| 区 分            | 第 14 期<br>(平成24年6月期) |
|----------------|----------------------|
| 1株当たり当期純利益 (円) | 53.23                |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 207.13               |

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資本金   | 出資比率 | 事 業 内 容                                 |
|--------------|-------|------|-----------------------------------------|
| 株式会社オープンクラウド | 10百万円 | 100% | クラウド型サービスの開発、販売<br>クラウド型サービスの導入コンサルティング |

#### (4) 対処すべき課題

当社の属する外食産業は、消費者の生活防衛意識の高まりによる個人消費の低迷や中食との競争激化により、依然として厳しい状況が続いております。また、市場への参入障壁が比較的低いことから新規参入が多く、加えて顧客嗜好の多様化により、店舗間競争・競争が激化するものと思われま

す。このような状況の中、当社は「外食産業の新たなスタンダードの創造」という目標を達成するため、以下の点に取り組んでいく方針であります。

##### ①競合優位性について

当社は、市場の競争激化による低価格化に対して、価格競争には参入せずサービス力向上・商品力の強化による付加価値を追求する方針をとり、他社が競争市場へ移行する中、価格帯を引き下げることなく、他社と競合の少ない新たな市場である価格帯を創出し、差別化を図っております。

今後におきましても、サービス力向上・商品力の強化による「おもてなし」の付加価値を高めるとともに競合他社との差別化を図り、「おもてなしブランドNo.1」としての地位を確立することで、収益の持続的拡大を目指してまいります。

##### ②人材確保及び教育について

当社は、ホスピタリティに溢れた人材を採用すべく採用活動を行っております。当社が更なる成長を達成するため、即戦力となる中途採用に加え、新卒採用も積極的に行い、様々な雇用形態や人事制度を導入していく方針であります。

また、教育に関しましては、各種社内プログラムにより、社員のレベルに応じた教育を行っております。今後は更に社内プログラムを充実し、社員の教育に力を入れ、理念の共有、サービスの向上を行い、企業理念である「大好きが一杯」の精神に裏打ちされたプロフェッショナルな人材の育成を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成25年6月30日現在）

当社の主要な事業は飲食事業であります。関西圏・関東圏において、「Casual Dining KICHIRI」を32店舗、「新日本様式」を9店舗、「いしがまやハンバーグ」を7店舗、その他20店舗の合計68店舗を直営にて展開しております。

(6) 主要な営業所（平成25年6月30日現在）

|      |                   |
|------|-------------------|
| 大阪本社 | 大阪市中央区安土町二丁目3番13号 |
| 東京本社 | 東京都渋谷区渋谷一丁目17番2号  |
| 店 舗  | 大阪府 33店舗          |
|      | 東京都 19店舗          |
|      | 神奈川県 6店舗          |
|      | 兵庫県 5店舗           |
|      | 京都府 3店舗           |
|      | 奈良県 2店舗           |
|      | 合計 68店舗           |

(7) 使用人の状況（平成25年6月30日現在）

| 使用人数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 208(454)名 | 31名増(39名減) | 28.8歳 | 2.6年   |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、最近1年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 使用人数に関しては、事業規模拡大に伴う新規採用により増加しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年6月30日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行     | 271,627千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 201,766千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 125,889千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 4,800千円   |
| 計             | 604,082千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成25年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 5,600,000株

(注) 平成24年7月1日付にて実施した株式分割（1株を200株に分割）に伴い、発行可能株式総数は5,572,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 1,750,400株

(注) 1. 株式分割（1株を200株に分割）により、発行済株式の総数は1,687,122株増加しております。

2. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は54,800株増加しております。

(3) 株主数 1,784名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                       | 持 株 数    | 持株比率  |
|-----------------------------------------------------------------------------|----------|-------|
| 株式会社エムティアンドアソシエイツ                                                           | 692,000株 | 41.0% |
| き ち り 従 業 員 持 株 会                                                           | 61,600株  | 3.6%  |
| 葛 原 昭                                                                       | 54,800株  | 3.2%  |
| 平 川 勝 基                                                                     | 50,200株  | 3.0%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )                                           | 27,600株  | 1.6%  |
| 平 川 住 宅 株 式 会 社                                                             | 22,800株  | 1.3%  |
| 平 田 哲 士                                                                     | 21,200株  | 1.3%  |
| ビーエヌビー バリバ セキュリティーズ<br>サ ー ビ ス ル ク セ ン プ ル グ<br>ジ ャ ス デ ッ ク セ キ ュ リ テ ィ ー ズ | 21,100株  | 1.2%  |
| 平 川 貴 史                                                                     | 20,000株  | 1.2%  |
| き ち り 役 員 持 株 会                                                             | 17,700株  | 1.0%  |

(注) 1. 当社は自己株式（60,866株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年6月30日現在）

|                        |     |                                                                                                               |                                                                                                                 |
|------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |     | 平成20年12月15日                                                                                                   | 平成24年5月7日                                                                                                       |
| 新株予約権の数                |     | 40個                                                                                                           | 300個                                                                                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |     | 普通株式 8,000株<br>(新株予約権1個につき200株)                                                                               | 普通株式 60,000株<br>(新株予約権1個につき200株)                                                                                |
| 新株予約権の払込金額             |     | 無償                                                                                                            | 1個につき1,530円                                                                                                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |     | 1株当たり 281円                                                                                                    | 1株当たり 2,473円                                                                                                    |
| 権利行使期間                 |     | 平成22年12月30日から<br>平成25年12月29日まで                                                                                | 平成24年5月22日から<br>平成29年5月21日まで                                                                                    |
| 行使の条件                  |     | (注) 1                                                                                                         | (注) 2                                                                                                           |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役 | —                                                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数： 300個</li> <li>・目的となる株式数： 60,000株</li> <li>・保有者数： 3名</li> </ul> |
|                        | 監査役 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数： 30個</li> <li>・目的となる株式数： 6,000株</li> <li>・保有者数： 1名</li> </ul> | —                                                                                                               |

(注) 1. ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

④その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。



2. ①新株予約権者は、割当日から平成29年5月21日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に25%を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、平成29年5月21日までの期間中に、残存する全ての本新株予約権を行使価額にて行使しなければならない。
- ②新株予約権者は、割当日から平成29年5月21日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に200%を乗じた価格を上回った場合、当該上回った日以降、平成29年5月21日までの期間中に、残存する全ての本新株予約権を行使価額にて行使しなければならない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年6月30日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                 |
|---------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 平 川 昌 紀 |                                                                              |
| 常務取締役   | 葛 原 昭   | 経営管理本部長<br>株式会社オープンクラウド代表取締役社長                                               |
| 取締役     | 平 田 哲 士 | 営業統括本部長                                                                      |
| 取締役     | 木 村 敏 晴 | 合同会社コロボックル代表                                                                 |
| 常勤監査役   | 長 鋪 潤   |                                                                              |
| 監 査 役   | 榎 卓 生   | 株式会社マネージメントリファイン代表取締役<br>税理士法人大手前総合事務所代表社員<br>S P K株式会社監査役<br>株式会社T Bグループ監査役 |
| 監 査 役   | 井 上 賢   | A C C E S S 法律事務所代表                                                          |

- (注) 1. 取締役木村敏晴氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役榎卓生氏及び監査役井上賢氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役榎卓生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役榎卓生氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                    | 支 給 人 員    | 支 給 額                 |
|------------------------|------------|-----------------------|
| 取<br>(うち社 外 取締役)       | 4名<br>(1名) | 57,300千円<br>(1,800千円) |
| 監<br>(うち社 外 監査役)       | 3名<br>(2名) | 6,600千円<br>(3,600千円)  |
| ( 合 社 計<br>うち社 外 役 員 ) | 7名<br>(3名) | 63,900千円<br>(5,400千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年9月13日開催の第6期定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年9月13日開催の第6期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役木村敏晴氏は、合同会社コロボックルの代表であります。  
なお、当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。
- ・監査役榎卓生氏は、株式会社マネージメントリファインの代表取締役、税理士法人大手前総合事務所の代表社員であります。  
なお、当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。
- ・監査役井上賢氏は、ACCES法律事務所の代表であります。  
なお、当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役榎卓生氏は、SPK株式会社、株式会社TBグループの社外監査役であります。  
なお、当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

|          | 活動状況                                                                                                                                                                 |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 木村敏晴 | 当事業年度におきましては、取締役就任後の21回の取締役会（定時取締役会9回）全てに出席し、経営者としての豊富な経験・知識から、経営意思決定に関し、意見を述べております。                                                                                 |
| 監査役 榎卓生  | 当事業年度におきましては、25回の取締役会（定時取締役会12回）全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会において13回の監査役会全てに出席し、経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行い、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 井上賢  | 当事業年度におきましては、25回の取締役会（定時取締役会12回）全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において13回の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。            |

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び両社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                         | 報酬等の額    |
|-------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額     | 12,360千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 12,360千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全ての役員及び従業員に、法令遵守、社会倫理の遵守、定款遵守及び清廉潔白や公明正大が企業活動の原点であることを周知徹底しております。
- ② 公正な事業活動及び法令遵守の徹底を強化する目的として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・向上を推進しております。
- ③ 法令もしくは定款上疑義のある行為等の早期発見と是正を目的に「公益通報者保護規程」を制定し、コンプライアンス違反に関する問題の把握に努めております。
- ④ 当社は、企業市民としての社会的責任を認識し、市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行います。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 財務、品質、災害、情報セキュリティなど経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクについては、リスク管理に関する規程やマニュアルを制定し、リスク管理体制を整備しております。なお、不測の事態が生じた場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、損失の最小化を図るため、適切な方法を検討し、迅速な対応を行います。
- ② 監査役会及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査しております。取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行っております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。

- ② 取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、取締役会付議事項の審議及びその他重要事項の審議機関として経営会議を設置し効率的な運営を図っております。
- (5) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととしております。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室等の指揮命令を受けないものとしております。
- (6) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**
- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程等に基づき監査役に報告いたします。
- ② 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。
- (7) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- 監査役は、適正な監査の実現を図るため、代表取締役と定期的に意見交換の場を設けるとともに、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図っております。

# 貸借対照表

(平成25年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部            |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>879,149</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>1,198,898</b> |
| 現金及び預金          | 455,811          | 買掛金             | 145,678          |
| 売掛金             | 93,307           | 1年内返済予定の長期借入金   | 272,032          |
| 原材料及び貯蔵品        | 45,656           | リース債務           | 80,443           |
| 前払費用            | 114,152          | 未払金             | 261,618          |
| 繰延税金資産          | 28,487           | 未払費用            | 246,562          |
| 未収入金            | 43,633           | 未払法人税等          | 122,027          |
| 預け金             | 54,248           | 未払消費税等          | 16,492           |
| 立替金             | 43,853           | 前受金             | 910              |
| その他             | 2,017            | 預り金             | 12,544           |
| 貸倒引当金           | △2,017           | 前受収益            | 40,589           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,154,905</b> | <b>固定負債</b>     | <b>480,461</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,460,905</b> | 長期借入金           | 332,050          |
| 建物              | 1,254,957        | リース債務           | 140,020          |
| 工具、器具及び備品       | 15,720           | 資産除去債務          | 8,010            |
| リース資産           | 188,827          | その他             | 379              |
| 建設仮勘定           | 1,400            | <b>負債合計</b>     | <b>1,679,359</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,968</b>     | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 電話加入権           | 701              | <b>株主資本</b>     | <b>1,353,814</b> |
| ソフトウェア          | 4,213            | 資本金             | 380,191          |
| リース資産           | 1,053            | 資本剰余金           | 340,136          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>688,031</b>   | 資本準備金           | 340,136          |
| 関係会社株式          | 10,000           | 利益剰余金           | 660,162          |
| 出資金             | 31               | その他利益剰余金        | 660,162          |
| 長期前払費用          | 4,383            | 繰越利益剰余金         | 660,162          |
| 繰延税金資産          | 49,851           | <b>自己株式</b>     | <b>△26,676</b>   |
| 差入保証金           | 624,413          | <b>新株予約権</b>    | <b>880</b>       |
| 貸倒引当金           | △648             | <b>純資産合計</b>    | <b>1,354,694</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,034,054</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>3,034,054</b> |

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 個別注記表はWEB開示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年7月1日から  
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| I 売 上 高                 |         | 6,224,982 |
| II 売 上 原 価              |         | 1,585,532 |
| 売 上 総 利 益               |         | 4,639,450 |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |         | 4,074,011 |
| 営 業 利 益                 |         | 565,439   |
| IV 営 業 外 収 益            |         |           |
| 1. 受 取 利 息              | 159     |           |
| 2. 協 賛 金 収 入            | 63,143  |           |
| 3. そ の 他                | 8,747   | 72,050    |
| V 営 業 外 費 用             |         |           |
| 1. 支 払 利 息              | 7,291   |           |
| 2. 上 場 関 連 費 用          | 18,650  |           |
| 3. そ の 他                | 6,304   | 32,245    |
| 経 常 利 益                 |         | 605,244   |
| VI 特 別 利 益              |         |           |
| 1. 新 株 予 約 権 戻 入 益      | 52      |           |
| 2. 固 定 資 産 売 却 益        | 528     | 581       |
| VII 特 別 損 失             |         |           |
| 1. 固 定 資 産 除 却 損        | 114     |           |
| 2. 減 損 損 失              | 31,177  |           |
| 3. そ の 他                | 1,200   | 32,491    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 573,334   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 216,765 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 12,182  | 228,947   |
| 当 期 純 利 益               |         | 344,386   |

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 個別注記表はWEB開示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成24年7月1日から  
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |            |         |                     |             |           |            |
|-------------------------|---------|---------|------------|---------|---------------------|-------------|-----------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |            |         | 利益剰余金               |             | 自己株式      | 株主資本計<br>合 |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 | 剰余金計    | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計<br>合 |           |            |
| 平成24年7月1日 残高            | 371,021 | 331,021 | 331,021    | 340,342 | 340,342             | △26,554     | 1,015,830 |            |
| 事業年度中の変動額               |         |         |            |         |                     |             |           |            |
| 剰余金の配当                  |         |         |            | △24,567 | △24,567             |             | △24,567   |            |
| 当期純利益                   |         |         |            | 344,386 | 344,386             |             | 344,386   |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         | 9,170   | 9,115   | 9,115      |         |                     |             | 18,285    |            |
| 自己株式の取得                 |         |         |            |         |                     | △121        | △121      |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |         |            |         |                     |             |           |            |
| 事業年度中の変動額合計             | 9,170   | 9,115   | 9,115      | 319,819 | 319,819             | △121        | 337,983   |            |
| 平成25年6月30日 残高           | 380,191 | 340,136 | 340,136    | 660,162 | 660,162             | △26,676     | 1,353,814 |            |

|                         | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|--------|-----------|
| 平成24年7月1日 残高            | 3,819  | 1,019,650 |
| 事業年度中の変動額               |        |           |
| 剰余金の配当                  |        | △24,567   |
| 当期純利益                   |        | 344,386   |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         |        | 18,285    |
| 自己株式の取得                 |        | △121      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △2,939 | △2,939    |
| 事業年度中の変動額合計             | △2,939 | 335,043   |
| 平成25年6月30日 残高           | 880    | 1,354,694 |

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 個別注記表はWEB開示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年8月19日

株式会社きちり  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽 俊 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直 孝 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きちりの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年8月22日

株式会社さちり 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 長 鋪 潤 | 印 |
| 社外監査役 | 榎 卓生  | 印 |
| 社外監査役 | 井上 賢  | 印 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

当社は、株主への適切な利益配分を経営の重要課題であると認識しており、人材育成及び教育、将来の事業展開と経営体質の強化のため十分な内部留保を勘案した上で、当社成長に見合った利益還元を行っていくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当に関しましては、以下のとおり1株につき30円とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当金15円を加えた年間配当金は、1株につき45円となります。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額 50,686,020円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年9月30日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 平川昌紀<br>(昭和44年7月16日生) | 平成5年4月 株式会社ダイヤモンドリゾート<br>(現 株式会社ダイヤモンドソサエティ) 入社<br>平成9年11月 個人にて飲食店の経営開始<br>平成10年7月 有限会社吉利(現 株式会社さきちり) 設立<br>代表取締役<br>平成12年11月 当社代表取締役社長(現任)                                                  | 2,400株     |
| 2     | 葛原昭<br>(昭和48年9月19日生)  | 平成10年12月 橋爪総合会計事務所(現 税理士法人 大阪合同会計事務所) 入所<br>平成15年2月 当社入社<br>平成17年11月 当社株式公開準備室長<br>平成18年4月 当社管理本部長<br>平成18年10月 当社取締役管理本部長<br>平成22年9月 当社常務取締役経営管理本部長(現任)<br>平成22年11月 株式会社オープンクラウド 代表取締役社長(現任) | 54,800株    |
| 3     | 平田哲士<br>(昭和52年7月20日生) | 平成12年4月 株式会社大和実業入社<br>平成13年1月 当社入社<br>平成18年11月 当社営業統括部長<br>平成23年9月 当社取締役営業統括本部長(現任)                                                                                                          | 21,200株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | 木村敏晴<br>(昭和52年9月16日生) | 平成12年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社<br>平成20年2月 ワタミ株式会社入社<br>平成20年6月 ワタミフードサービス株式会社CFO<br>平成21年4月 ワタミ株式会社上席執行役員CFO<br>平成21年6月 ワタミ株式会社取締役上席執行役員CFO<br>平成23年11月 合同会社コロボックル代表(現任)<br>平成24年9月 当社取締役(現任) | 一株         |

- (注) 1. 木村敏晴氏は社外取締役候補者であります。
2. 木村敏晴氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
 同氏は、同業他社でのCFOとしての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としての選任をお願いするものであります。
3. 木村敏晴氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。  
 当社は木村敏晴氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。木村敏晴氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役井上賢氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

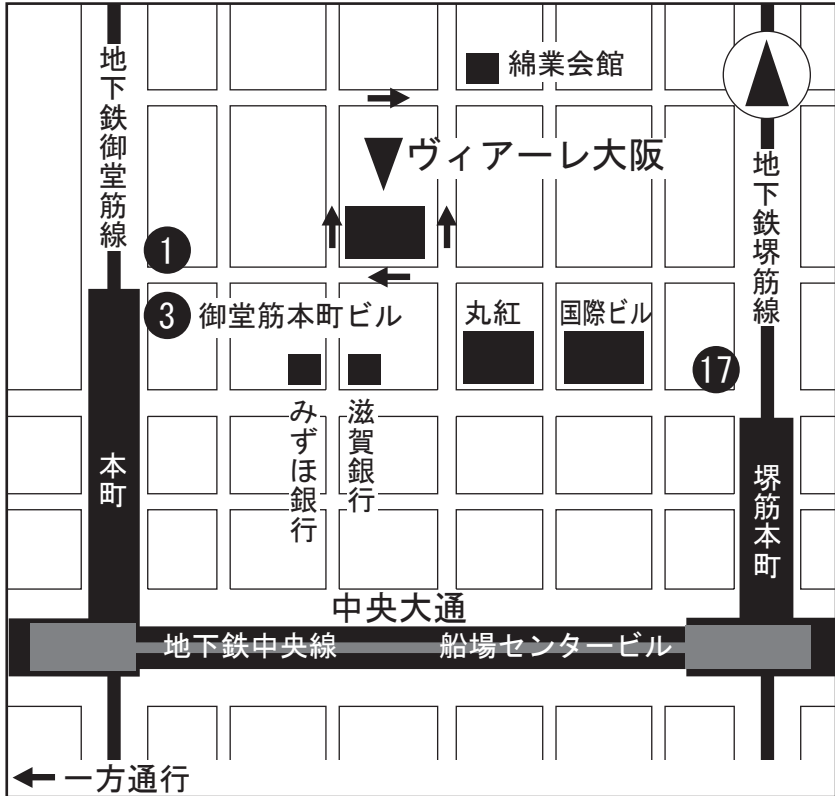
| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                 | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 井上 賢<br>(昭和44年1月22日生) | 平成13年10月 弁護士登録<br>昂総合法律事務所 (現 F&J法律事務所)<br>入所<br>平成15年7月 ACCESS法律事務所 パートナー (現<br>任)<br>平成21年9月 当社監査役 (現任) | 800株           |

- (注) 1. 井上賢氏は社外監査役候補者であります。
2. 井上賢氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は弁護士としての豊富な経験と高い専門性を生かし、当社のコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上に貢献していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。
3. 井上賢氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。当社は井上賢氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。井上賢氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 井上賢氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町三丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪2階『クリスタルルーム』  
TEL 06-4705-2411



交通 地下鉄御堂筋線・中央線「本町駅」下車 1、3番  
出口より徒歩3分  
地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」下車 17番出  
口より徒歩5分